

道路通行規制変更届出書（工事以外）

平成 年 月 日

奥出雲町長 様

〒

申請者 住 所

会社名

氏 名

印

TEL

担当者 所属

氏名

TEL

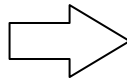
平成 年 月 日付けで届出た通行規制について、下記のとおり変更を届出ます。
 なお、道路交通法第77条第1項の規定に基づく道路使用許可は、別添のとおり受けています。

記

路 線 名	町道 線
工事等施工の場所	仁多郡奥出雲町
変 更 理 由	

規制種類の変更

(変 更 前)	
<input type="checkbox"/>	全面通行止め
<input type="checkbox"/>	車両通行止め
<input type="checkbox"/>	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	歩道規制
<input type="checkbox"/>	()



(変 更 後)	
<input type="checkbox"/>	全面通行止め
<input type="checkbox"/>	車両通行止め
<input type="checkbox"/>	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	歩道規制
<input type="checkbox"/>	()

規制期間の変更

(変 更 前)		
自	平成 年 月 日	
至	平成 年 月 日	
<input type="checkbox"/>	(土 日 祝日 は除く)	
<input type="checkbox"/>	(/ ~ / の間は除く)	
昼間のみ	夜間のみ	24時間
時 分	~	時 分



(変 更 後)		
自	平成 年 月 日	
至	平成 年 月 日	
<input type="checkbox"/>	(土 日 祝日 は除く)	
<input type="checkbox"/>	(/ ~ / の間は除く)	
昼間のみ	夜間のみ	24時間
時 分	~	時 分

施 工 業 者 名	住 所	
	会 社 名	
	担 当 者	電 話

※ 裏面（次ページ）を確認して下さい。

－記入にあたって－

- ・ 通行規制の期間は、必要最小限の期間を設定してください。
- ・ 迂回路が必要となる場合は、届出書に迂回路となる路線名を全て記入してください。
また、届出書に迂回路を説明する図面を添付してください。

－提出部数－

・ 届出書 1部	：	この様式に記入して 1部 提出してください。
・ 添付書類 3部	：	添付書類は変更の内容に応じて提出してください。

－添付書類－

1	位置図	縮尺 1/50,000 程度の図面で規制箇所を表示してください
2	詳細位置図 (平面図)	縮尺 1/2,500～1/5,000 程度の図面で規制範囲がわかるように作成してください 主要な施設・建物等を具体的にあげて距離及び工事延長を記入してください
3	横断図	縮尺 1/100 以上の図面を使って作成してください ”道路や歩道の幅員”および”規制する幅や通行可能な幅”を必ず表示してください
4	保安施設配置図 (平面図)	平面図に規制延長や看板・バリケード・交通整理員などの配置を示してください 看板やバリケードなどの配置を平面図に番号で表示する場合は、別途、番号が何の保安施設であるかを示した保安施設一覧表などを添付してください 看板やバリケードなどの絵柄を平面図に直接表示して保安施設配置図を作成する場合は、保安施設一覧表などの添付は不要です
5	迂回路図	全面通行止め等で、迂回路が必要な場合に添付してください

※ 保安記録簿の添付は不要です。

－確認事項(現場の対応について)－

- 1、現場に至る道路主要箇所に通行制限看板を設置すること。
- 2、工事区間前後(場合によっては区間中)工事の看板等を設置すること。
- 3、夜間における危険防止のため、赤色灯、バリケード等を設置すること。
- 4、現場の交通状況によっては交通整理人を置くなど危険防止に万全を期すこと。
- 5、”全面通行止め”又は”車両通行止め”の場合は、関係者および各関係機関と協議すること。
 - ・ 周辺住民の方など
 - ・ バス会社、スクールバス、コミュニティーバス など
 - ・ 消防署
 - ・ 警察署
 - ・ その他関係する機関
- 6、迂回路が必要となる場合は、主要分岐点に案内看板を設置し迂回路を案内すること。
- 7、通行規制の期間(時間)中において、諸般の事情により規制が不要となり、一時的に規制を解除しようとするときは、当所に連絡の上、規制標示看板に「解除中」の旨を判りやすく標示すること。
- 8、規制箇所の維持管理、清掃に努めること。

記載例

道路通行規制変更届出書（工事以外）

平成 ○○年 ○○月○○ 日

奥出雲町長 様

〒 ○○○-○○○

申請者 住所 仁多郡奥出雲町○○ △△番地

会社名 ○○-○○○○

氏名 奥出雲太郎 印

TEL ○○-○○○○

担当者 所属

氏名

TEL

- ・ 工事を伴わない占有による通行規制。
 - ・ 道路外における工事等を伴う通行規制。
- 例) 祭礼、催しにおける通行規制。
民地内での住宅工事に伴う通行規制

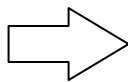
平成 ○○年 ○○月○○日付けで届出た通行規制について、下記のとおり変更を届出ます。
なお、道路交通法第77条第1項の規定に基づく道路使用許可は、別添のとおり受けています。

記

路線名	町道 ○○線
工事等施工の場所	仁多郡奥出雲町 ○○
変更理由	規制期間の変更

規制種類の変更

(変 更 前)	
<input type="checkbox"/>	全面通行止め
<input checked="" type="checkbox"/>	車両通行止め
<input type="checkbox"/>	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	歩道規制
<input type="checkbox"/>	()



(変 更 後)	
<input type="checkbox"/>	全面通行止め
<input checked="" type="checkbox"/>	車両通行止め
<input type="checkbox"/>	片側交互通行
<input type="checkbox"/>	歩道規制
<input type="checkbox"/>	()

規制期間の変更

(変 更 前)	
自	平成 20年 7月 31日
至	平成 20年 7月 31日
<input type="checkbox"/>	(土 日 祝日 は除く)
<input type="checkbox"/>	(/ ~ / の間は除く)
昼間のみ	夜間のみ 24時間
17時 00分 ~ 23時 30分	



(変 更 後)	
自	平成 20年 7月 31日
至	平成 20年 8月 1日
<input type="checkbox"/>	(土 日 祝日 は除く)
<input type="checkbox"/>	(/ ~ / の間は除く)
昼間のみ	夜間のみ 24時間
17時 00分 ~ 23時 30分	

施工業者名	住所	仁多郡奥出雲町○○ △番地		
	会社名			
	担当者	奥出雲太郎	電話	○○-○○○○

※ 裏面（次ページ）を確認して下さい。

－記入にあたって－

- ・ 通行規制の期間は、必要最小限の期間を設定してください。
- ・ 迂回路が必要となる場合は、届出書に迂回路となる路線名を全て記入してください。
また、届出書に迂回路を説明する図面を添付してください。

－提出部数－

・ 届出書 1部	：	この様式に記入して 1部 提出してください。
・ 添付書類 3部	：	添付書類は変更の内容に応じて提出してください。

－添付書類－

1	位置図	縮尺 1/50,000 程度の図面で規制箇所を表示してください
2	詳細位置図 (平面図)	縮尺 1/2,500～1/5,000 程度の図面で規制範囲がわかるように作成してください 主要な施設・建物等を具体的にあげて距離及び工事延長を記入してください
3	横断図	縮尺 1/100 以上の図面を使って作成してください ”道路や歩道の幅員”および”規制する幅や通行可能な幅”を必ず表示してください
4	保安施設配置図 (平面図)	平面図に規制延長や看板・バリケード・交通整理員などの配置を示してください 看板やバリケードなどの配置を平面図に番号で表示する場合は、別途、番号が何の保安施設であるかを示した保安施設一覧表などを添付してください 看板やバリケードなどの絵柄を平面図に直接表示して保安施設配置図を作成する場合は、保安施設一覧表などの添付は不要です
5	迂回路図	全面通行止め等で、迂回路が必要な場合に添付してください

※ 保安記録簿の添付は不要です。

－確認事項(現場の対応について)－

- 1、現場に至る道路主要箇所に通行制限看板を設置すること。
- 2、工事区間前後(場合によっては区間中)工事の看板等を設置すること。
- 3、夜間における危険防止のため、赤色灯、バリケード等を設置すること。
- 4、現場の交通状況によっては交通整理人を置くなど危険防止に万全を期すこと。
- 5、”全面通行止め”又は”車両通行止め”の場合は、関係者および各関係機関と協議すること。
 - ・ 周辺住民の方など
 - ・ バス会社、スクールバス、コミュニティーバス など
 - ・ 消防署
 - ・ 警察署
 - ・ その他関係する機関
- 6、迂回路が必要となる場合は、主要分岐点に案内看板を設置し迂回路を案内すること。
- 7、通行規制の期間(時間)中において、諸般の事情により規制が不要となり、一時的に規制を解除しようとするときは、当所に連絡の上、規制標示看板に「解除中」の旨を判りやすく標示すること。
- 8、規制箇所の維持管理、清掃に努めること。